

令和3年度 第6回長崎地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時：令和3年10月28日（木） 午前9時22分～午前9時36分

2 場 所：長崎労働局 8階会議室

3 出席状況：公益：5名、労働者代表：5名、使用者代表：4名

4 議 題

(1) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正に係る専門部会報告について

(2) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正について

(3) その他

5 議事要旨

議題（1）について

第3回電子部品等専門部会において決定した専門部会報告書について、部会長より会長に報告がなされた。

議題（2）について

① 専門部会報告の採決

- ・ 電子部品等最低賃金を27円引き上げて、1時間864円とする専門部会報告が採決された結果、公益委員4名、労働者側委員5名、使用者側委員0名の合計9名が賛成、公益委員0名、労働者側委員0名、使用者側委員4名の合計4名が反対との結果になり、専門部会報告書の内容が決定された。
- ・ 効力発生日については、「法定発効日」とされ、答申文案について公労使各委員に了承され、結審した。

②答申

- ・ 長崎地方最低賃金審議会会長より、長崎労働局長に答申が行われた。

議題（3）について

事務局より、本日から11月12日まで審議会意見に関する公示を行い、異議申出がなければ、12月29日の発効予定となること、異議申出がなされた場合は、日程調整のうえで異議審を開催することについて説明した。